

契約書2-1約款削除について（建設工事）

※同じ番号の契約書をご使用ください。

この手引きで塗りつぶしている条項は、約款では見え消し線で削除済みです。

| 該当事項（条項） | 記入内容及び修正内容 | 余白上部記入事項 |
|-------------------|--|---------------------|
| 第4条（B） | 全文削除 | 第4条（B）全文削除 |
| 第5条第2項 | 〔及び第37条～確認を受けたもの〕を削除 | 第5条第2項30字削除 |
| 第3項 | 〔や部分払等〕を削除 | 第5条第3項5字削除 |
| 第10条第1項 第2号（B） | （A）〔 〕主任技術者 （B）〔 〕監理技術者 | 第10条第1項第2号 （B）削除 |
| 第29条第4項 | 〔又は第37条第3項〕を削除 | 第29条第4項9字削除 |
| 第34条第3項 | 全文削除 | 第34条第3項全文削除 |
| 第4項 | 全文削除 | 第34条第4項全文削除 |
| 第5項 | 〔（第3項の～10分の6）〕〔（中間前払金の～同じ。）〕 を削除 | 第34条第5項77字削除 |
| 第6項 | 〔（第3項の～3分の2）〕を削除 | 第34条第6項31字削除 |
| 第7項 | 〔（第3項の～3分の2）〕を削除 | 第34条第7項31字削除 |
| 第37条 | 全文削除 | 第37条全文削除 |
| 第39条第2項 | 〔又は第37条）を削除 | 第39条第2項6字削除 |
| 第40条第1項 | 〔、第37条〕を削除 | 第40条第1項4字削除 |
| 第47条第2項 第1号 | 〔若しくは中間前払金、部分払金〕を削除 | 第47条第2項第1号13 字削除 |
| 第51条第1項 | 〔及び部分払の対象となった工事材料〕を削除 | 第51条第1項16字削除 |
| 第3項 | 〔（第60条において準用する場合を含む。）〕 〔又は中間前払金〕〔及び中間前払金の額～控除した額〕 〔及び中間前払金額〕〔又は中間前払金〕を削除 | 第51条第3項106字削除 |
| 第55条第9項 | 全文削除 | 第55条第9項全文削除 |

☆注意事項☆

- ・削除部分は二重線で見え消し削除してください。
- ・約款上部の訂正文言に訂正印の押印をお願いします。
- ・句読点、かぎ及び括弧等は、字数に数えません。
- ・ご不明な点がございましたら契約検査課までご相談ください。

☆訂正文言記入・訂正印押印場所☆

第〇条△項□字削除
代表
第〇〇条全文削除
印

第〇条

第〇〇条

第〇△条

訂正印は訂正文言の一部にかかるとように押印してください